

日には約七五〇〇人のファンが来場し、閉場を惜しんだ。

第五節 震災を契機に大きく前進した国際交流

一 地域の国際協力の在り方の模索

自治体間国際交流 一九九〇年代後半は、兵庫県と県内市町を持つ既存の姉妹・友好提携関係を確認し、体制の維持・拡大 一九九〇年代後半は、兵庫県と県内市町を持つ既存の姉妹・友好提携関係を確認し、これを水平的に、また垂直的に拡大・深化した時期であった。

阪神・淡路大震災が重要な契機となったことは間違いないであろう。震災直後からおよそ一年の間に、被災地は姉妹・友好提携先の国を含む五〇以上の国・地域から救護・医療、物資や義援金など様々な支援を受けた。姉妹・友好提携先の首長級の兵庫県への訪問も相次いだ。震災の年とその翌年だけでもパラオ共和国大統領（平成七（一九九五）年七月）、中国・海南省長（七年十月）、オーストラリア・西オーストラリア州副首相（七年十一月）、ブラジル・パラナ州知事（八年一月）、米国・ワシントン州知事（八年十月）が県内を訪れている。

周年記念行事も関係を確認する契機となった。パラナ州との友好提携三〇周年を迎えた平成十二年五月には、パラナ州友好代表団が兵庫県を表敬訪問した。中国・海南省とは同じく平成十二年、提携一〇周年に際して覚書が締結された。

成十二年十月)は、日本政府の新エネルギー技術開発計画「サンシャイン計画」に基づき、褐炭液化プラン流である。例えば高砂市とオーストラリア・ビクトリア州モーウエル市(現ラトロップ市)の姉妹都市提携(平成十二年十月)は、日本政府の新エネルギー技術開発計画「サンシャイン計画」に基づき、褐炭液化プラン

表 89 県内市町の友好提携

自治体	提携先自治体	締結年月日
洲本市	ヴァンワート市 (米国・オハイオ州)	平成 8 (1996) 年 2月14日
	ハワイ郡 (米国・ハワイ州)	平成12 (2000) 年11月21日
	クロンシュタット市 (ロシア)	平成13 (2001) 年 7月 6日
南淡町	セライナ市 (米国・オハイオ州)	平成 8 (1996) 年 4月13日
豊岡市	アリカンテ市 (スペイン)	平成 8 (1996) 年 6月25日
加東市	シェラン市 (米国・ワシントン州)	平成 8 (1996) 年11月15日
加美町	三水区 (中国・広東省佛山市)	平成 8 (1996) 年12月10日
吉川町	コロワ市 (オーストラリア)	平成 9 (1997) 年 4月11日
赤穂市	ロッキングハム市 (オーストラリア)	平成 9 (1997) 年 4月15日
三田市	済州市 (韓国)	平成 9 (1997) 年 7月31日
播磨町	ライマ市 (米国・オハイオ州)	平成11 (1999) 年 3月16日
姫路市	馬山市 (韓国)	平成12 (2000) 年 4月18日
日高町	ルアペフ地区 (ニュージーランド)	平成12 (2000) 年 7月11日
高砂市	モーウエル市 (オーストラリア)	平成12 (2000) 年10月12日
市川町	ポートタウンゼント市 (米国・ワシントン州)	平成14 (2002) 年10月24日

(兵庫県ホームページより作成)

東条町(現加東市)とシェラン市、市川町とポートタウンゼント市、赤穂市とロッキングハム市はその例として挙げられるであろう。引き続き地域の「国際化」への要請は高く、吉川町(現三木市)、播磨町のように自治体国際化協会の仲介で提携を実現した自治体も見られる。

姉妹・友好提携関係のもう一つの入り口は経済交



写真 222 市川町・ポートタウンゼント市 姉妹提携調印式

県とワシントン州や西オーストラリア州との姉妹・友好提携関係は、それぞれの自治体内の市町の姉妹・友好提携を促進する基盤となった。



写真 223 上海・長江交易プロジェクト（フォーチュンリバー号）

ト事業を推進するための実験プラントがモーターウエル市と高砂市に建設されたことが契機になっており、青年の派遣・受入事業や双方の市長の相互訪問などを経て実現した。豊岡市のスペイン・バレンシア州アリカント市との姉妹都市提携（平成八年六月）も、同市が市制四〇周年記念事業の一環で、特産のカバンとリゾート開発を資源とした国際交流について日本貿易振興会に調査を依頼したところから実現した関係であった。グローバルゼーションが国際社会の不可逆的な潮流として認識されるようになるこの時期の一つの現象として理解できるであろう。また、正式の姉妹・友好提携関係ではないものの、県はドイツのシュレスヴィヒ・ホルシュタイン州との間で平成九年十一月十八日に経済分野を中心とする覚書を締結している。

同様に経済交流の軸として期待されたのが、「上海・長江交易プロジェクト」であった。阪神・淡路復興委員会が提案した復興特定事業の一つで、上海・長江流域経済圏と神戸・阪神経済圏の交易・交流の促進を目的とし、震災で大きな打撃を受けた阪神地域の経済を活性化するとともに、兵庫県と中国との関係の基盤になることが期待された。神戸と長江流域を結ぶ専用船の開発・建造・運航、神戸港に専用船による直接交易を図るための交易港区の設置、日中ビジネス関連事業の誘致による「新たな中国人街」の形成など、壮大なプロジェクトであった。平成七年十一月には「日中 上海・長江―神戸・阪神交易促進会議」が上海で開催され、「日中 上海・長江―神戸・阪神交易促進委員会」が翌年三月の東京での設置総会によって発足すると、プロジェクトの具体化に向けた協

議が進んだ。専用船（フォーチュンリバー号）や交易特区（ポートアイランドⅡ期に設置）は平成九年に、神戸国際物流センターは十一年にそれぞれ稼働し始めた。

しかし、中国の経済成長に伴って長江流域の道路整備が急速に進み、専用船による直接交易の需要は伸び悩んだ。見本市の開催などは好評だったものの、中国人街づくりや輸入促進センターの整備といった構想は現実と必ずしも合致しておらず、当初掲げた主要事業は軌道に乗らなかつた。推進母体の「日中 神戸・阪神―長江中下流域交流促進協議会」は、平成二十四年三月末で解散することになる。

**県庁の
体制整備** 県庁で国際交流を担う部署、外務課が名称を国際交流課へと変更したのは昭和六十三（一九八八）年四月のことである。一九九〇年代後半に入ってから組織改編が相次いだ。

まず平成八年四月、国際交流課は知事公室に編入された。翌年四月には国際局に格上げされ、国際政策担当と事業推進担当の参事が配置された。資源、エネルギー、環境などグローバルな協力を通じた取組を必要とする問題が増加している中で、地方自治体にも国際的な潮流や国内の動向をみながら条約等への対応、地域課題の解決策を検討することが必要とされるようになった。兵庫県国際政策懇話会（平成八年四月設置。座長・芹田健太郎^{せりたけんたろう}神戸大学教授）は、国際プロジェクトの企画・立案を担う組織を設置するよう提言していた。さらに平成十一年四月、国際局に代わって国際担当部長が設置され、その下に国際政策課と国際交流課が設けられた。こうして、地域の国際交流の重要性が増大したことを反映して、これに対応するための体制の充実が進められたのである。

ところが、平成十二年四月、県庁組織が九部体制から五部体制に統合再編されると、国際交流担当部門は

国際局として産業労働部に編入された。産業労働部は、「国際経済拠点の形成に向けた国際政策の一体的推進」を所掌事務のひとつとしており、国際経済交流を重視する観点から国際交流部門を再編したのであろう。国際局の下には国際交流課、国際政策課、国際経済課が設置されることになった。

新たな体制で掲げられた目標は「国際交流の新展開」である。「課題解決型の国際交流に積極的に取り組み、国際的な経済拠点づくり、友好姉妹州との多彩な交流を含めた国際経済交流を推進するとともに、世界に開かれた高等教育や人材養成を行う知的交流を展開して、県民参加の国際協力、国際貢献を図る」（兵庫県「平成十二年度行財政構造改革実施計画」）。具体策としては、姉妹提携州・省との記念事業や経済交流、H U M A P 構想（後述）の推進、北東アジア地域自治体連合総会の開催などが挙げられた。

国際戦略

冷戦の終結は地球温暖化問題や民族紛争、人権など地球規模の問題の存在を顕在化させた。グローバルゼーションの進展とともにグローバル・ガバナンスの概念が生まれ、また人間の安全保障が重視されるようになった。一九九〇年代半頃からの地方自治体の国際交流は、そうした長期的な潮流を背景に、都市問題、地球環境問題といったグローバルな諸課題の解決を目指すという目的が与えられるようになった。兵庫県においては、震災の経験と教訓を広く国際社会と共有するという目的も加えられた。

震災の翌年、平成八年三月に県は「ひょうご国際交流推進指針」を策定した。前年四月の自治省（現総務省）の通達「自治体国際協力推進大綱の策定に関する指針について」は、地方公共団体間の従来の国際交流が「国際協力」へと発展しつつあるという新たな潮流を背景に、都道府県と政令指定都市に地域の実情と特性を踏まえた国際協力推進大綱を策定するよう求めていた。県はこれを踏まえつつ、従来から推進している多様な



写真 224 外国人学校と地域の交流

国際交流事業を課題に沿って整理し、今後必要とされる方策を提示することを目指した。阪神・淡路震災復興計画の基本目標の一つ、「世界に開かれた、文化豊かな社会づくり」も組み込まれた。平成六年三月に策定された「地域国際化推進基本指針」は、本指針とは相互に補完する関係とされ、二つの指針によって兵庫地域の国際化を総合的に推進することになった。

基本理念には「世界の人々と共に生きる人間性豊かな社会の実現」兵庫から世界に広げる『友だちづくり』が掲げられている。国際的相互依存を背景に地域社会も世界の人々と相互理解を進め、知恵や技術を持ち寄り、協力してよりよい地球社会を築いていくことが求められている。他方で、県民一人ひとりが真に豊かな住みやすい地域を創出するためには、地域における経済、文化、まちづくりなどの活動を多様な価値体系の中で進めていかなければならない。そうした考え方を基本として、兵庫地域を多様な文化的背景を持った人々を引き付ける魅力と活力に溢れた、世界に開かれた舞台にすると同時に、ともに支え合う社会の実現を目指すというメッセージである。

具体的な活動の中心となる県には、外国人県民との共生のこころの育成と交流の推進、海外の人々との相互理解の促進、開発教育・平和への取組、課題解決型交流の推進、国際交流の拠点やネットワークの整備・充実、国内外の民間団体や行政機関との連携など、多種多様な役割が求められた。

こうした基本的な方向性や具体策は、平成九年三月の兵庫県国際政策懇話

会報告でも推奨された。平成十年に策定された「阪神・淡路震災復興計画推進方策」も、「多文化社会づくりと課題解決型国際交流の推進」を挙げた。国際交流拠点を整備し、被災地が大震災で学んだ経験と教訓を生かして、地球規模の共生社会づくりに貢献していくためのシステムや施設の構築が必要と考えられた。

一九九〇年代後半には、多様な文化的背景を持つ人々の「共生」の推進が、グローバルな諸課題の解決と並んで国際交流の目的として次第に重視されるようになっていたことがうかがえよう。二〇〇〇年代以降の国際戦略では、「多文化共生」が中心概念の一つとして明確に打ち出されることになる。兵庫国際新戦略懇話会（平成十五年五月設置。座長・芹田健太郎神戸大学教授）は平成十六年三月の報告で、新しい国際戦略の基本理念に、アジアに重点を置いた国際政策の推進、防災、人道支援、健康・福祉問題への取組など兵庫県の持つ特性や先端性を生かした政策の推進とともに、NGOなどを中心とした新しい枠組みとマルチネットワークの構築、人と人とのつながりを基本とした国際交流の推進、そして多文化共生社会の実現を提示した。総務省自治行政局が「地域における多文化共生推進プラン」を公表したのが平成十八年三月であったという事実を踏まえれば、兵庫県の取組の先進性は明らかである。阪神・淡路大震災を契機として災害時の外国人支援の重要性やNGOの役割が注目されるようになり、震災の年の十月、県内には外国人地震情報センターを前身とする多文化共生センターが創設された。震災の経験は多文化共生という考え方——国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと——への受容性を高めたということであろう。



写真 225 県立淡路景観園芸学校とナイアガラ公園協会園芸学校の提携調印式



写真 226 HUMAP 調印式

の大学とアジア太平洋地域の大学との関係を強化し、域内協力を促進する効果が期待された。平成三年にオーストラリア政府の呼びかけを契機にアジア太平洋大学交流機構（U MAP）が発足し、地域における高等教育機関間の学生・教職員交流の基盤が整ったことから、兵庫県は県内の大学とアジア太平洋地域の大学との間のネットワーク形成を構想したのである。平成十二年五月、夢舞台国際会議

民間・人 国際交流、国際協力への関心の高まりは、県内の教育・研究機関にも及び、海外の教育・研究の交流 機関との交換留学や学術交流協定の締結が進んだ。例えば県立淡路景観園芸学校は、ナイアガラ公園協会園芸学校（カナダ）との間で学術交流提携を締結（平成十二年五月）したのを皮切りに、ボゴール農科大学農学部（インドネシア）、ワシントン大学森林資源学部（アメリカ合衆国）（いずれも十四年五月）、アメリカ園芸療法協会（十五年五月）と交流を拡大した（平成三十年四月現在、五カ国五つの教育研究機関と学術交流協定を締結）。

平成十二年五月に発足したアジア太平洋地域の大学協力枠組、兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク（HUMAP：Hyogo University Mobility in Asia and the Pacific）は、留学生交流や学術交流を通じて兵庫県内

場でのHUMAP協定書の調印式には八カ国六一大学（うち県内二六大学）が参加し、地球環境、社会開発、都市政策、情報文明、人文科学、先端科学技術、防災、国際政策、比較制度の九つの分野について学術交流を合意した。留学生や研修生に対する支援も主要な事業として位置づけられた。参加国・大学は順調に拡大し、一六の国・地域・機関の一六三大学が加盟している（平成三十年十二月現在）。

留学生を通じた交流、留学生間の交流を生み出す場の創出も重要であった。平成十一年三月、神戸市中央区に開館した兵庫国際交流会館は、東京国際交流会館とともに日本学生支援機構の国際交流事業を支える機能が与えられた。留学生の宿舍の運営のみならず、在館留学生相互の交流や入館者その他の学生と地域住民、ボランティア等との交流、そして「国際塾」や交流研究発表会、国際交流フェスティバルなど国際交流を深めるための各種行事を実施している。

民間国際交流団体は、在日外国人県民との交流や支援事業を担う団体を中心に、前期とほぼ同じペースで増加した。そして、NPO/NGOによる海外の大規模災害の救援活動を通じた交流が活発化したのはこの時期の特徴であろう（後述）。

国際関係機関の 神戸市中央区東部から灘区西部にかけての臨海部に広がる工場跡地（神戸・東部新都心、H
集積と国際会議 AT神戸）の再開発は、震災前から神戸市で構想が温められていた。震災を契機に、その

財政的負担に鑑みて県も再開発に関与することとなり、創造的復興の中心的テーマである「命の尊さと生きることの素晴らしさ」を核にまちづくりが進められることになった。健康・福祉、防災、環境に関わる国際機関や国際交流機関を誘致し、神戸市の都市機能の一つの柱として、二一世紀における人類社会の安全や安



写真 227 WHO 神戸センター設立調印式

心に貢献する都市機能を担うことが期待された。

世界保健機関（WHO）健康開発総合センターの神戸市への誘致はその中心的事業であった。先進国と開発途上国の健康格差など、グローバルな健康問題に対処するWHO直轄の研究機関である。平成三年からWHO内で検討が始まっていたところに震災が発生したが、直後に開かれた執行理事会で神戸開設が承認され、七年八月、WHOと神戸グループ（兵庫県、神戸市、神戸商工会議所、神戸製鋼所）はWHO神戸センター（WKC）設立に関する覚書に調印した。翌年三月に開所、HAT神戸のIHDビルで本格的に活動を開始したのは平成十年四月のことである。健康問題に関連したデータの収集・分析など学際的研究の実施、国際会議の開催やレポートの発行などを通じた研究成果の普及、研究開発・学際的研究に関する人材の育成など、その活動は多岐にわたる。

WKCがHAT神戸を拠点に活動を開始したところから、防災や環境分野の国際機関や研究機関、国際協力・国際交流に関わる組織が同地に集積し始めた。まず防災分野では、アジア地域の防災関係者の人材交流など、多国間の防災協力ネットワークの構築を推進するアジア防災センター（ADRC）が平成十年七月に開設された。翌年四月には国連地域開発センター（UNCRD）防災計画兵庫事務所が活動を開始した。地域固有の風土、文化的特質を踏まえた災害に強いまちづくりのための研究、災害を受けやすいコミュニティへの助言や防災関連のワークショップなどの活動を行う組織である（平成二十



写真 228 APN センター開所式

二年六月に名古屋本部に移転、防災部門に統合された)。そして国連人道問題調整事務所(ＯＣＨＡ)は、リリースウェブ神戸オフィスの運用を開始した(平成十三年八月)。ニューヨーク、ジュネーヴに次ぐ三番目のオフィスとしてアジア太平洋地域を管轄し、二四時間体制で地域における最新の災害情報や人道援助に関する情報を提供する機能を備えている。平成二十四年以降、リリースウェブの機能はパソコンに移転し、神戸オフィスはＯＣＨＡ神戸事務所に再編され、日本政府や駐日国連機関、ＮＧＯなどのパートナーシップ強化、人道問題に関する理解の促進などに取り組むことになった。平成十四年四月に開所した阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」も、防災・災害対策に関わる人材育成や総合的な調査・研究、国内外の防災関係機関とのネットワーク形成などの機能を備えた。

環境分野では平成十一年八月、環境庁が兵庫県を助けてアジア太平洋地球変動研究ネットワーク(ＡＰＮ)センターを設置した。同センターはアジア太平洋地域における地球変動研究の域内協力、データ収集・分析・交換能力開発を推進する活動拠点となった。また、持続可能な開発のための革新的な政策手法の開発、環境対策の戦略づくりのための政策的・実践的研究を行う機関、地球環境戦略研究機関(ＩＧＥＳ)は、十三年六月に兵庫県などの協力を得てＩＧＥＳ関西研究センターを設立した。ビジネスと環境をテーマに、地方自治体や国内外の研究機関、国際機関、ＮＧＯなどと連携して研究を実施し、国際会議の開催や研修などの事業を展開している。



写真 229 ひょうご国際プラザ

C A兵庫はJICA大阪と統合され、近畿二府四県を管轄するJICAの総合窓口、JICA関西としてH A T神戸で活動を継続している。

こうした国際機関や研究機関の活動の中で、あるいは誘致活動によって、神戸市を中心に様々な国際会議が開催されることになった。

なかでも、阪神・淡路大震災から一〇年目を迎える平成十七年一月に神戸市で開催された国連防災世界会議は、防災分野の国際協力の推進に重要な意味を持った。ここで採択された「兵庫行動枠組」は、持続可能な開発の取組に減災の観点をより効果的に取り入れることなど、災害に強い国・コミュニティ構築のための目標とその実現のための具体的な行動指針を定めた。持続可能な開発を進めるために、開発戦略の中に防災

国際協力・国際交流関係の機関については、平成十年四月に完成したひょうご国際プラザ、十四年に神戸市須磨区から移転したJICA兵庫インターナショナルセンターを挙げておきたい。前者は、震災復興の一環で地域の国際化と活性化を図るために県が整備した国際交流拠点である。兵庫県国際交流協会によって運営され、施設内には国際情報センターや外国人ビザセンター、活動支援室、日本語教育推進室、交流ギャラリー、会議室などが設けられた。後者は開発途上国からの研修員の受入事業や青年招聘事業、青年海外協力隊等の海外ボランティアの募集、学校や市民を対象とする開発教育支援事業、草の根技術協力事業などを実施した。平成二十四年四月、JICA

の観点を取り入れる必要のあることは、国際社会では二〇〇〇年代に入る頃から認識されるようになっていたが、「兵庫行動枠組」はそうした潮流を主流化したのである（第二章第二節六の「第二回国連防災世界会議の開催（神戸）」と兵庫行動枠組」参照）。

海外での防災・ 阪神・淡路大震災ではNPO／NGOや多くのボランティアが様々な支援活動を展開し、災害救援協力 市民社会の成熟を印象づけた。県民の間には海外から多くの支援を受けたことへの感謝の

念も大きかった。そうした震災の経験は海外の大規模災害への関心、被災者への共感を高めることになった。被災地に活動拠点を置くNPO／NGOの中には、海外での災害救援活動に取り組む組織も現れた。震災から四カ月後の平成七年五月にロシア・サハリン州北部で大地震が発生（死者約二〇〇〇人）すると、阪神大震災地元NGO連絡会議はアジア医師連絡協議会（AMDA）と連絡し、市民やボランティアに救援を呼びかけ、集まった救援物資をサハリンに送った。その後も被災地NGO協働センターを事務局として、中国・雲南省大地震（平成八年二月）、イラン大地震（九年五月）、コロンビア大地震（十一年一月）、トルコ大地震（十一年八月）、台湾大地震（十一年九月）、インド西部大地震（十三年一月）など五年間で二五回に及ぶ救援活動を展開した。コープこうべの海外災害緊急支援募金や平成十四年一月に設立された海外災害援助市民センター（CODE）などの活動も、持続性の高い市民による海外での災害救援協力である。市民と市民が直接つながる被災地の経験を生かした活動として注目されよう。

ロシア・サハリン地震以後、県も毛布や医薬品などの物資や見舞金による支援活動を行った。トルコ大地震、台湾大地震、アルジェリア北部地震（平成十五年五月）には県職員を派遣している。



写真 230 被災したドイツ総領事館が入居していた神戸国際会館（神戸国際会館提供）

二 在日外国人と災害

災害時の在留外国人支援

県内の外国人登録者数は、平成六年には九万七二五七人に達していた。全国（総数一三五万四〇一人）で五番目の規模であったが、平成二年段階では東京都、大阪府に次いで三番目であったから、増加率は全国を下回っている（全国は約二六％、兵庫県は約八％）。平成十七年には、総数は一〇万一四九六人で微増しているものの、全国では六番目に下がった。日本全体では約四九％増加（総数二〇万二五五五人）したのに対して兵庫県が四％強の増加にとどまっており、全国的な潮流から兵庫県がやや外れていることがうかがえよう。阪神・淡路大震災の影響に加えて、全国レベルで増加の著しい中国、ブラ

ジル、フィリピン国籍の人々は、兵庫県でも増加しているものの、全国の中で占める割合は小さいことが要因であると考えられる。県の登録外国人の中で最大規模の韓国・朝鮮籍の人々が総数で減少し、その割合は一〇年間で約七二％（平成六年）から約五八％（十七年）に低下していることも、この時期の顕著な特徴として挙げられる。

震災は外国人県民・コミュニティにも大きな被害をもたらした。死者は一六六人に及んだ。神戸市内の一五の総領事館（総領事館六、名誉領事館・総領事館九）のうち、ドイツ総領事館とインドネシア総領事館は建物が大きく損壊した。震災は在神戸総領事館の減少傾向に拍車をかけ、平成十六年三月時点では総領事館はパナマと韓国の二国のみとなった。

表 90 外国人県民 震災死亡者数（地域別・国籍別）（平成8年3月）

市区町名	韓国・朝鮮	中国	ブラジル	ミャンマー	アメリカ	フィリピン	アルジェリア	オーストラリア	ペルー	インド	イスラエル	計
神戸市東灘区	6	4	8	3	1							22
灘区	10	9								1		20
中央区	5	20				1					1	27
兵庫区	5	1						1				7
北区	3											3
長田区	64	5										69
須磨区	14	1										15
垂水区	3											3
西区		2										2
尼崎市	1											1
西宮市	10	4										14
芦屋市	4											4
伊丹市	1											1
宝塚市					1	1						2
その他	5	2					1		1			9
計	131	48	8	3	2	2	1	1	1	1	1	199

（『復興10年総括検証・提言報告』より作成）

県内で各種学校として認可を受けていた外国人学校一八校のうち、東神戸朝鮮初級学校など三校は全壊または改修不可能な被害を受けた。兵庫県に進出していた外資系企業も、三分の一近くは大阪などに仮事務所を設置することを余儀なくされた。

外国人県民の生活や雇用が大規模災害の影響を受けたことはいうまでもない。とりわけ、一九七〇年代以降に来日した居住歴の比較的短い外国人県民や短期滞在者には、言葉の壁から必要な情報が届きにくい上に、在日本大韓国民団兵庫県地方本部や在日本朝鮮人総聯合会兵庫県本部、神戸華僑総会、神戸外国倶楽部といった外国人県民の伝統的な組織も存在しなかったため、支援の枠組みからこぼれ落ちるおそれが大きかった。県は発災から一週間後の一月二十四日、兵庫県国際交流協会の仮事務所に英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語での対応が可能な緊急外国人県民相談窓口を開設した。協会は震災の二年前に多言語対応の外国人生活相談窓口を設置

外国人県民に対する支援については、既存の枠組みでは救済されなかった人々の存在を指摘しなければならぬ。短期滞在者や超過滞在者など、定住資格要件を満たさない外国人県民には災害弔慰金が支給されなかった。健康保険加入者の病院治療の負担分は特別措置によって免除されることになったが、健康保険に入っていない、またはできない外国人は適用除外となった。医療については、県は震災に伴う緊急特別措置として、阪神・淡路大震災復興基金を活用した外国人県民救急医療費損失特別補助事業を整備した。外国人学校の災害復旧に係る事業は、国庫補助制度の対象外だった。県が政府現地対策本部に働きかけた結果、損壊した校舎の修復や応急仮設校舎の建設に国庫補助制度が活用できるようになったのである。

「スフラッシュ」を発行し、避難所や外国人学校、各国コミュニティに配布した。またFM局Kiss-FMを通じて週一回、スペイン語とポルトガル語で震災関連情報を提供した。災害対策本部からのお知らせは英語でも放送された。

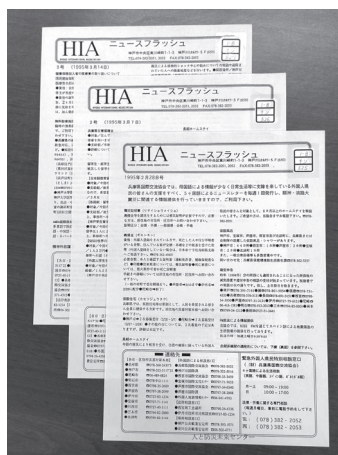


写真 231 HIA ニュースフラッシュ提供
(兵庫県国際交流協会)

しており（平成五年五月）、外国人対応病院群輪番制や外国人救急医療費損失補助制度も運用を開始していた（六年九月）。外国人県民の増加・多様化に即して少しずつ取組を進めていたことが、緊急時の対応にも役立ったと考えられる。相談業務にはボランティアのスタッフも加わった。二月末からは週一回、英、中、スペイン、ポルトガル、ハンガルの五言語で生活、住宅、労働、就職、医療等に関する情報紙「HIA ニュース



写真 232 多言語放送を行ったコミュニティ FM わいわい

外国人被災者に対する支援を分科会として設け、それは外国人救援ネットとして活動を開始する。超過滞在者の治療費や災害弔慰金の支給対象外とされた外国人の問題など、法制度上の問題に取り組んだ。なかでも、医療費肩代わり基金（健康保険に加入していない外国人の医療費を、全国からの募金によって肩代わりする）の創設は、県が外国人県民救急医療費損失特別補助事業を開始するまで外国人県民に対する有力な支援枠組みとなった。やがて NPO/NGO と行政の間には情報交換や協議の場が生まれ、外国人県民に対する支援、そして「共生」の在り方が議論されるようになった。

「支援」から 「阪神・淡路震災復興計画」（フェニックス計画）の策定（平成七年七月）に当たっては、分野「共生」へ 別に県民復興会議が設置された。その一つが「外国人県民復興会議」であり、総領事や外国

NPO/NGO やボランティアは、外国人県民の支援に大きな役割を果たした。震災を通じて在日韓国・朝鮮人などの人権擁護や留学生の生活支援、キリスト教系の NPO/NGO など、震災前から外国人の支援活動に関わっていた人びとの間に協力関係が生まれ、組織的に外国人県民を支援する体制が生まれた。例えば在日外国人が多く居住する神戸市長田区に拠点を置いた FM わいわいや、大阪に拠点を置いた外国人地震情報センターは、電話やニューズレター、FM 放送を通じて多言語で被災した外国人に情報を提供した。阪神淡路地元 NGO 救援連絡会議（PHD 協会や神戸 YMC A、神戸 YWCA などが組織していた神戸 NGO 協会を母体に設立された）は、

外国人は、多様な文化背景を持つ者達であり、互に理解と尊重を旨として生活を送るべきである。外国人との交流を通じて、互に学び、互に成長していくことが、国際化社会の発展に不可欠である。外国人は、多様な文化背景を持つ者達であり、互に理解と尊重を旨として生活を送るべきである。外国人との交流を通じて、互に学び、互に成長していくことが、国際化社会の発展に不可欠である。

「多文化共生」目指し衣替え



「多文化共生」を目指し衣替えの様子

大震災災訓に活動発展

被災外国人救援ボランティア



写真 233 外国人県民復興会議（人と防災未来センター提供）

写真 234 多文化共生センター設立を報じる新聞（神戸新聞平成7(1995)年10月1日）

化され、外国人の人権と生活の保障、多様な人々がともに暮らせる社会の実現を目指して、恒常的な支援に取り組むように

「世界にひらかれ、世界の人々とともに生きる新しい生活の創造」と「世界にひらかれ、世界の人々とともに生きるまちづくりの推進」という二つの観点に立って様々な具体策を提示した。前者については、外国語による生活情報の提供や病院などでの外国語による総合案内、医療体制の充実、外国人学校への支援、留学生センターの整備、産業・労働、教育、地方自治への参画などである。後者は、地域情報センターの整備、外資系企業誘致のための条件整備、領事館サミットの開催、国際交流・協力の指針の策定などであった。これら行政やNPO/NGOの取組として、あるいは両者の協力によって実現していくことになる。外国人県民の支援に従事したNPO/NGOは、応急対応の時期が過ぎた後も活動を維持し、継続的な事業へと拡大、発展した。外国人救援ネットはNGO外国人救援ネットとして組織化され、外国人の人権と生活の保障、多様な人々がともに暮らせる社会の実現を目指して、恒常的な支援に取り組むように

人団体、外国人学校関係者、経済界、国際交流団体、学識者、マスコミ関係者によって構成された。四人の委員のうち二五人が外国人であった。五月にまとめられた提言『「世界に開かれたまち」をめざして』は、「日本人県民と外国人県民とが共に生きる新しい生活の創造」と「世界にひらかれ、世界の人々とともに生きるまちづくりの推進」という二つの観点に立って様々な具体策を提示した。前者については、外国語による生活情報の提供や病院などでの外国語による総合案内、医療体制の充実、外国人学校への支援、留学生センターの整備、産業・労働、教育、地方自治への参画などである。後者は、地域情報センターの整備、外資系企業誘致のための条件整備、領事館サミットの開催、国際交流・協力の指針の策定などであった。これら行政やNPO/NGOの取組として、あるいは両者の協力によって実現していくことになる。外国人県民の支援に従事したNPO/NGOは、応急対応の時期が過ぎた後も活動を維持し、継続的な事業へと拡大、発展した。外国人救援ネットはNGO外国人救援ネットとして組織化され、外国人の人権と生活の保障、多様な人々がともに暮らせる社会の実現を目指して、恒常的な支援に取り組むように

なった。外国人地震情報センターは、平成七年十月に多文化共生センターに改称し、国籍による差別のない基本的人権の実現、民族的・文化的少数者への力づけ、相互協力のできる土壌づくりを理念に活動を展開した。行政の側もこうしたNPO/NGOの活動を歓迎した。県は被災外国人県民支援活動助成事業を開始し、外国人県民を支援する民間団体の経費を一部助成した。また、行政とNPO/NGOなどとの協力関係は、緊急対応が一段落した後も継続し、定期的な会合を通じて信頼関係が醸成されていった。在日韓国・朝鮮人や新たな外国人居住者の問題、日本語学習支援など、外国人県民にとって暮らしやすい環境の創出を目指して協議が重ねられた。

さらに、県による「地域国際化推進基本方針」のフォローアップ作業（平成十一年三月）も踏まえて、外国人県民の意見を行政に反映させるための施策も進められた。外国人県民モニター（二年任期、一五〇人程度）は、外国人県民の生の声を届け、また各種行政情報等をコミュニティに伝達する存在として期待された。外国人団体の代表者から県政に対する意見、要望を聴取するために設置（平成六年）された地域国際化懇話会は、十一年に外国人県民共生会議へと発展した。当初は外国人団体をメンバーとしていたが、十四年からはNPO/NGOや学識者等も参加するようになり、外国人県民の直面する諸問題に行政と民間団体、そして外国人県民が共同で取り組む体制が生まれた。「病院等多言語院内表示マニュアル」の作成などは、その成果として挙げられる。

震災は、外国人県民の基本的人権が日本人と同様には必ずしも保障されていないことを明らかにした。しかし震災の経験を通じて、外国人の支援をめぐって行政とNPO/NGOなど民間団体との協力関係が生ま

れた。そして、外国人県民自身が、「支援」される存在にとどまるのではなく行政に主体的に参加し、外国人県民が暮らしやすい環境を作り出していく基盤が形成されたのである。

第六節 観光ひょうごの復興とツーリズムへの変革

一 観光ひょうご復興への始動

観光資源の
被害状況

平成七（一九九五）年一月十七日の阪神・淡路大震災は、被災地の観光資源や宿泊施設に大きな被害を与えた。

神戸観光の柱ともいえる神戸北野の異人館街では、代表的な異人館である「うろこの家」（旧ハリヤー邸）の塔が傾き、「風見鶏の館」（旧トーマス邸）の三本の煙突のうち二本が倒れたほか、全ての異人館が被害を



写真 235 被災した異人館（うろこの家）（神戸新聞社提供）

受けた。旧居留地では、「旧神戸居留地十五番館」が全壊したのをはじめとし、周辺の多くの建築物が大きく損なわれ、取り壊さざるを得なかった。神戸港は、クルージング船等に被害はなかったが、中突堤、メリケンパーク、ポートターミナル等の岸壁が大きく損傷し、機能自体に大きな制約を受け、観光的魅力も損なわれた。